■神崎浄水場 運転管理及び施設の維持管理に係る主な業務委託等（令和４年度時点）

主な対象施設	個別業務 （委託・修繕）	内容	対象施設詳細（設備）								
			中央 管理棟	特高 受配電	柴島 沈殿池	園田 沈殿池	高度 処理棟	急速 ろ過池	後薬品 注入室	配水 施設	汚泥 処理棟
浄水場 全般	運転監視操作業務	運転監視	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	電気設備等保守点検	定期点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他-設備機器修繕	修繕 （発生対応）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管理棟 及び 配水ポンプ棟	神崎配水ポンプ 保守点検	定期点検								○	
	神崎ｸﾚｰﾝ設備点検	定期点検	○				○			○	○
	薬液注入設備点検	定期点検	○			○			○		
沈殿池	神崎ｸﾗﾘﾌｧｲﾔ整備	修繕 （発生対応）			○	○					
	神崎ﾌﾛｷｭﾚｰﾀｰ等整備	修繕 （発生対応）				○					
	攪拌装置点検	定期点検			○	○	○				
高度処理 施設	ｵｿﾞﾝ設備保守点検	定期点検					○				
	中間ﾎﾟﾝﾌﾟ保守点検	定期点検					○				
	ｵｿﾞﾝ濃度計保守点検	定期点検					○				
	高度処理棟ｼｰｹﾝｻ整備	修繕 （発生対応）					○				
水質関係	水質機器定期修繕	定期点検	○								
	その他-水質機器修繕	修繕 （発生対応）	○								